

利用等許可申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

住所	法人にあっては、主たる事務所の所在地	
フリガナ		
氏名	法人にあっては、名称及び代表者の氏名	
電話番号		
F A X		

岡山県健康づくりセンターの施設等の利用の許可を受けたいので、岡山県南部健康づくりセンター条例（平成9年岡山県条例第15号）第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

利用日	年 月 日 ()			
利用施設及び 利用時間	大会議室	: ~ :	栄養指導室	: ~ :
	小会議室	: ~ :	多目的聴講室	: ~ :
プロジェクター 使用有無	有 ・ 無 (※大会議室、多目的聴講室のみ)			
利用人数	人	※利用料金	円	
利用責任者	氏名 電話 ()			
利用目的	*使用目的はできるだけ詳しく記入してください。			
備考				
※受付	年 月 日 ()		※支払	現金 ・ 振込

※印欄は記入しないでください

感染症対策に関するお願い

安心・安全に施設をご利用いただくため、
参加者への周知をお願いいたします。

① 下記のいずれかに該当される方のご利用はお断りしております。

- ・新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない方。
- ・受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の7日間以内にこれらの症状があった方。
- ・諸外国への渡航歴があり、厚生労働省が示す待機期間内の方。
- ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定され、厚生労働省が示す待機期間内の方。（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）

② 政府よりマスク着用の考え方の見直しが見されたことを受け、施設貸出においてはマスク着用を原則任意とさせていただきます。

ただし、施設貸出会場（大会議室、小会議室、栄養指導室、多目的聴講室）以外の館内においては、難病相談支援センターや健康診断部門をご利用されるお客様も使用されることから、業務上の理由等として引き続きマスクの着用をお願いします。

ご理解とご協力をお願いします。

③ 適時、部屋の換気をしてください。